

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	仕 入	600,000	受 取 手 形	250,000
			支 払 手 形	200,000
			買 掛 金	150,000
2	租 税 公 課	180,000	現 金	420,000
	資 本 金	240,000		
3	仮 受 金	180,000	前 受 金	50,000
			売 掛 金	130,000
4	資 本 金	700,000	損 益	700,000
5	当 座 借 越	100,000	受 取 手 形	350,000
	当 座 預 金	240,000		
	手 形 売 却 損	10,000		

・解説

1. 仕入取引に関する問題です。

この問題は【裏書手形に関する仕訳】【約束手形に関する仕訳】【掛け仕入に関する仕訳】に分けて考えましょう。

【裏書手形に関する仕訳】

問題文に「代金のうち ￥ 250,000 については小沢商店振出し、谷垣商店受取りの約束手形を裏書譲渡」とあるので、当店が所有している受取手形を鳩山商店に譲渡する仕訳を切ります。

★解答仕訳①

(借) 仕入 250,000 / (貸) 受取手形 250,000

【約束手形に関する仕訳】

問題文に「 ￥ 200,000 は鳩山商店を名宛人とする約束手形を振り出して支払い」とあるので、200,000 円については支払手形勘定で処理します。

★解答仕訳②

(借) 仕入 200,000 / (貸) 支払手形 200,000

【掛け仕入に関する仕訳】

残額の 150,000 円については、通常の掛け仕入なので簡単です。

★解答③

(借) 仕入 150,000 / (貸) 買掛金 150,000

以上、①②③をまとめると解答仕訳になります。

2. 資本の引き出し・租税公課に関する問題です。

営業用店舗の固定資産税を納付した場合は**租税公課**で費用処理し、事業主の所得税を会社が肩代わりして納付した場合は**資本の引き出し**として処理します。

なお、本問は問題で列挙されている勘定科目の中に資本金がある（引出金がない）ので、資本の引き出しに関する仕訳は**資本金で処理**します。

- ・営業用店舗の固定資産税（180,000 円）：**租税公課**で費用処理
- ・事業主の所得税（240,000 円）：**資本金の減少**として処理

資本の引き出しに関する問題は、第 102 回の問 3や第 106 回の問 4、第 107 回の問 2、第 111 回の問 3、第 114 回の問 2、第 117 回の問 5、第 122 回の問 1、第 126 回の問 5、第 127 回の問 5、第 129 回の問 5、第 133 回の問 3、第 135 回の問 4、第 136 回の問 1、第 139 回の問 4、第 145 回の問 1、第 147 回の問 2でも出題されているので、あわせてご確認ください。

租税公課に関する問題は第 106 回の問 4や第 107 回の問 2、第 111 回の問 3、第 122 回の問 1、第 127 回の問 5、第 129 回の問 5、第 133 回の問 3、第 135 回の問 4、第 137 回の問 2、第 139 回の問 4、第 141 回の問 5、第 146 回の問 3、第 147 回の問 2、第 150 回の問 5でも出題されているので、こちらもあわせてご確認ください。

3. 仮受金・前受金に関する問題です。

仮受金は、入金の実事があるものの相手勘定や入金された理由などが不明な場合に、一時的に計上する勘定科目です。

本問は、問題文に「出張中の従業員から当座預金口座に振り込まれ、仮受金として処理していた ¥ 180,000」とあるので、内訳が判明する前に以下のような仕訳を切っていたことが分かります。

☆参考：既に切られている仕訳

(借) 当座預金 180,000 / (貸) 仮受金 180,000

そして今回の調査の結果、「得意先木村商店から注文を受けたさいに受領した手付金 ¥ 50,000 と、得意先篠原商店から回収した売掛代金 ¥ 130,000」であることが判明したので、50,000 円の仮受金を前受金に振り替え、130,000 円の仮受金を売掛金と相殺します。

★解答：50,000 円の仮受金を前受金に振り替える仕訳

(借) 仮受金 50,000 / (貸) 前受金 50,000

★解答：130,000 円の仮受金を売掛金と相殺する仕訳

(借) 仮受金 130,000 / (貸) 売掛金 130,000

■仮受金と前受金の違いについて

- ・仮受金…**内容が不明**のお金を受け取った場合に仮に計上する勘定
- ・前受金…**商品売買に先立って**お金を受け取った場合に計上する勘定

仮受金と前受金についてはきちんと区別できるようにしておいてください。なお、商品売買に先立って受け取るお金には「内金」と「手付金」の2種類がありますが、受験簿記では両者を区別して押さえる必要はありません。どちらも受け取ったら前受金勘定で処理します。

仮受金と前受金に関する問題は、第101回の間1や第109回の間5、第112回の間3、第116回の間3、第127回の間4、第132回の間5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 損益の振り替え（決算振替仕訳）に関する問題です。

問題文の「**当期の収益総額は ¥ 3,500,000 で、費用総額は ¥ 4,200,000 であった**」から、以前に以下の2本の仕訳を切っていたことが分かります。

☆参考：収益と費用を損益に振り替える

(借) 諸収益 3,500,000 / (貸) 損益 3,500,000

(借) 損益 4,200,000 / (貸) 諸費用 4,200,000

この2本の仕訳の結果、損益勘定が**700,000円の借方残になる**ので、同額を資本金勘定に振り替えます。

★解答仕訳

(借) 資本金 700,000 / (貸) 損益 700,000

損益の振り替えに関しては、以下のような流れで機械的に、サクッと処理することもできます。参考までにご確認ください。

- ・収益総額 > 費用総額 → 利益が発生 → 資本金が増える → 資本金が貸方 → 損益が借方
- ・収益総額 < 費用総額 → **損失**が発生 → 資本金が**減る** → 資本金が**借方** → 損益が**貸方**

損益の振り替えに関する問題は、第105回の間5や第107回の間5、第133回の間5、第150回の間2でも出題されています。

5. 当座取引に手形の割引きを絡ませた問題です。

手形は満期日に決済されますが、満期日前であっても銀行に手形を持参して一定の手数料を支払うことにより、手形を現金化することが出来ます。

手形の割引日から満期日までの利息相当分は、**手形売却損勘定で費用処理**します。

なお、利息の金額は問題文で与えられることが多いですが、第138回の間3や第145回の間3のように自分で算定する必要がある場合は、問題の指示に従って日割計算をしてください。

■仮に「手形代金が1,000,000円、割引日から満期日までの期間が73日、割引率が5%」の場合

$$1,000,000 \text{円} \times 5\% \times 73 \text{日} / 365 \text{日} = 10,000 \text{円}$$

次に、当座取引の処理に関しては、【当座預金勘定と当座借越勘定を使う 2 勘定制】と【当座勘定のみを使う 1 勘定制】の 2 つがありますが、この分野は日商簿記検定 3 級の頻出論点なので、どちらの処理も必ず押さえておきましょう。

本問は、問題に列挙されている勘定科目に**当座預金・当座借越勘定がある（当座勘定がない）**ので、2 勘定制で処理すると判断します。

#### ■当座預金勘定と当座借越勘定を使う 2 勘定制の解答手順

当座を増加させるような取引（商品の売上や有価証券の売却など）の場合は、まず当座借越があるか確認します。当座借越があればそれを相殺したうえで残りを当座預金勘定に計上し、ない場合は全額をそのまま当座預金勘定に計上します。

逆に、当座を減少させるような取引（商品の仕入や有価証券の購入など）の場合は、まず当座預金の残高があるか確認します。当座預金の残高があればそれをゼロになるまで減額したうえで残りを当座借越勘定に計上し、ない場合は全額をそのまま当座借越勘定に計上します。

本問は、問題文に「**当座借越勘定は ¥ 100,000 の貸方残高となっている**」とあるので、まずは当座借越勘定を減額し、手取金との差額 240,000 円（=340,000 円-100,000 円）を当座預金勘定で処理します。

#### ★解答仕訳

(借) 当座借越 100,000 / (貸) 受取手形 350,000  
(借) 当座預金 240,000  
(借) 手形売却損 10,000

#### ■当座勘定のみを使う 1 勘定制の解答手順

参考までに 1 勘定制による場合の仕訳も確認しておきましょう。当座に関する仕訳は全て「当座勘定」を使って機械的に処理するだけなので 2 勘定制よりも簡単です。

#### ☆参考仕訳

(借) 当座 340,000 / (貸) 受取手形 350,000  
(借) 手形売却損 10,000

手形の割引に関する問題は、第 109 回の問 4 や 第 119 回の問 1、第 128 回の問 1、第 130 回の問 5、第 135 回の問 2、第 137 回の問 4、第 138 回の問 3、第 141 回の問 1、第 145 回の問 3 でも出題されていますが、いずれも同じような形式の問題です。

また、当座取引に関する問題は、第 100 回の問 2 や 第 103 回の問 5、第 104 回の問 2、第 105 回の問 1、第 114 回の問 5、第 121 回の問 5、第 122 回の問 2、第 125 回の問 5、第 129 回の問 1、第 133 回の問 1、第 135 回の問 5、第 136 回の問 5、第 137 回の問 1 でも出題されているので、あわせてご確認ください。